

概要版

# とくしま 青少年プラン 2017

地域の絆と輝く未来!!  
とくしま若者応援宣言



徳島県

# 計画の概要

## 1 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化や高度情報化など急激な社会環境の変化により、ニート、ひきこもりなど青少年の社会的自立の遅れや、いじめ、児童虐待、貧困、有害情報の氾濫など、青少年に関わる問題が複雑化・多様化しています。

こうした問題を解決するためには、従来の青少年対策では十分に対応できない状況になっており、青少年の視点に立った取組や、家庭・学校・地域・行政のさらなる連携が求められるなど、青少年を取り巻く社会情勢等の変化への対応が重要かつ緊急の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、全ての青少年が健やかに成長し、円滑に社会生活を営むことができる社会の形成を目指し、青少年健全育成施策の基本指針となる新たな基本計画を策定するものです。

## 2 計画の性格及び役割

- (1)「徳島県青少年健全育成条例」第4条の5に基づく「青少年の健全な育成に関する基本計画」とします。
- (2)「子ども・若者育成支援推進法」第9条に基づく「都道府県子ども・若者計画」とします。
- (3)本県における青少年の健全な育成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのものとして、県はもとより、市町村、家庭、学校、職場、地域などがそれぞれの立場において、また、相互に連携・協力を図りながら県民総ぐるみで青少年の健全育成を推進していくための指針とするものです。

## 3 計画の期間

平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

## 4 計画が対象とする青少年の範囲

概ね30歳までの青少年とし、円滑な社会生活を営むうえで困難を有する30歳代も対象とします。

## 5 施策の総合的推進体制

青少年健全育成施策を総合的・効果的に推進していくためには、庁内の各部局と相互に連携を図るとともに、市町村や関係団体等とも緊密に連携し、実効性ある事業を推進していく必要があります。

また、施策の進捗状況や推進目標の状況を点検・評価し、青少年健全育成施策に関する県民ニーズや社会環境の変化を的確にとらえ、計画の評価・見直しを行いながら事業を実施していきます。

### 県における推進体制の整備

- ・徳島県青少年対策本部を中心に全庁的な取組を推進
- ・徳島県青少年健全育成審議会の意見を踏まえるとともに、広く県民の声を反映

### 国及び市町村との連携

- ・国の関係機関と連携を図り、効果的に施策を推進
- ・地域と結びつきの深い市町村との連携・協力のもと施策を協働的に推進

### 県民総ぐるみによる青少年施策の推進

行政、家庭、学校、地域、事業者、関係団体が  
相互に連携・協力

### 事業者、関係団体等との連携強化

- ・企業、青少年育成団体、NPOなど様々な主体との連携を強化
- ・徳島県子ども・若者支援地域協議会をはじめとする関係団体等との一層の連携強化

# 青少年を取り巻く現状

## 1

### 社会環境の変化

#### (1) 少子化・核家族化の進行

- 30歳未満人口は、昭和45年から45年間で半減し、全国の割合を下回るなど少子化が進行
- 単独世帯割合の増加など世帯構造の変化により、異世代の人々との交流機会が減少

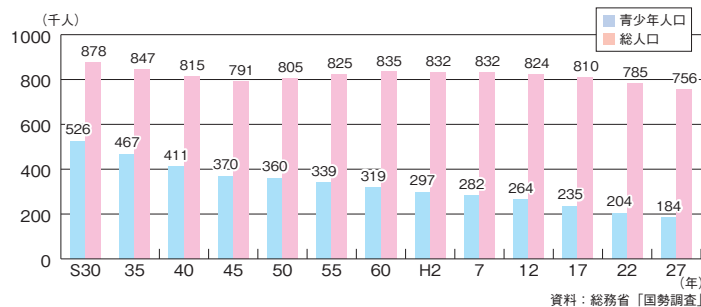
#### (2) 情報化社会の進展

- スマートフォン等の普及により、インターネットが日常生活に浸透
- 有害情報へのアクセスによる犯罪被害やトラブルが増加

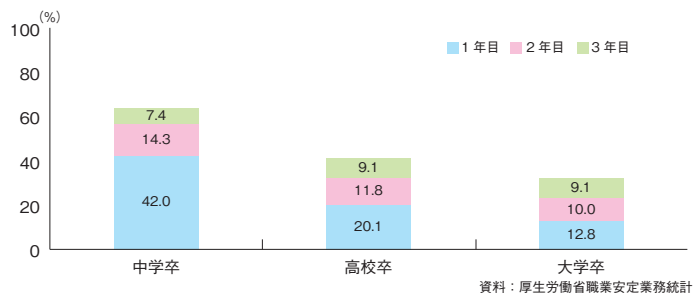
#### (3) 雇用環境の変化

- 非正規雇用労働者の割合が増加するなど雇用が不安定化
- 新規卒卒者の高い離職率

徳島県の総人口及び青少年人口の推移（各年10月1日現在）



学歴別卒業後3年以内離職率（平成25年3月卒業者）



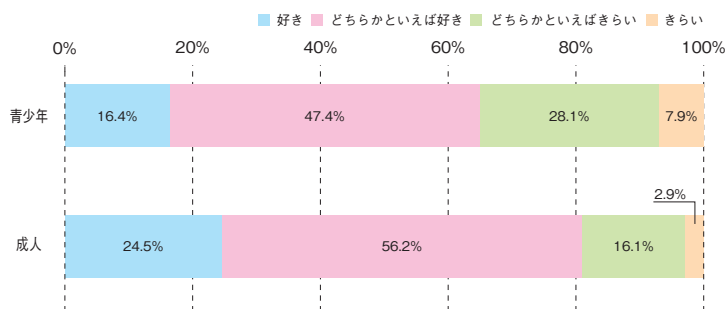
## 2

### 青少年の現状

#### (1) 青少年の意識と自己認識

- 「とくしまの青少年に関する意識調査」（H28年度）によると、約8割が社会貢献意識を持ち、前回調査（H22年度）より上昇
- 一方で、約4割が自分のことを「きれい」、「どちらかといえばきれい」と自己肯定感が低い傾向

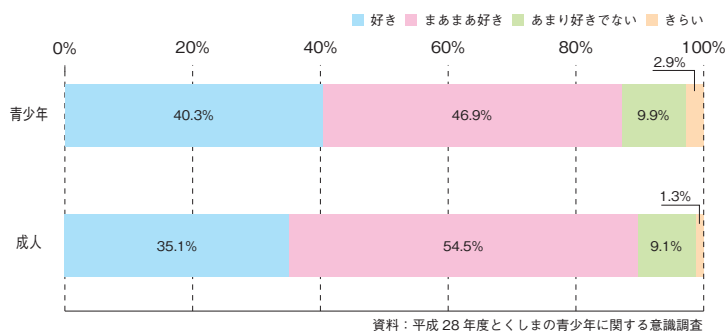
自分のことが好きですか



#### (2) 青少年と地域社会

- 「とくしまの青少年に関する意識調査」によると約7割が地域活動に参加
- 自分の住んでいる市町村について約9割が「好き」、「まあ好き」と満足度が高い

今住んでいる市町村が好きですか



#### (3) 青少年と学校

- グローバル化、情報化など教育を取り巻く状況が変化
- いじめや不登校の問題

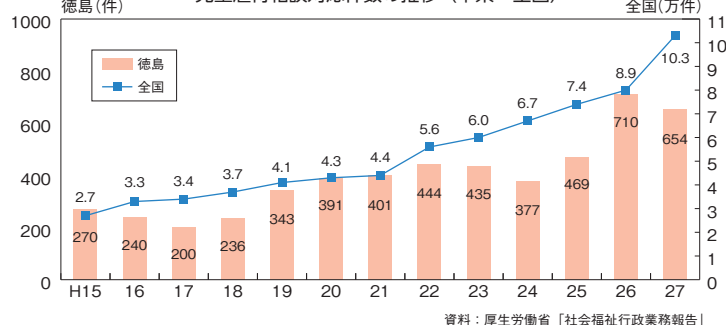
#### (4) 児童虐待の状況

- 核家族化の進行により家庭での子育て機能が低下
- 児童虐待の相談対応件数が増加傾向

#### (5) 子どもの貧困

- 全国における子どもの貧困率は上昇傾向
- 特に子どもがいる世帯のうち大人が1人の世帯の相対的貧困率が非常に高い

児童虐待相談対応件数の推移（本県・全国）



## 1 計画の基本理念

青少年は「徳島の未来」を担うかけがえのない存在です。

青少年が、夢や希望を持ち、その個性や能力を伸ばすとともに、豊かな人間性や社会性を身に付け、自立した個人として生きることは、私たち大人の願いでもあります。

本計画では、変化の激しい社会にあっても、誰もが夢に向かって挑戦し、持てる力を十分発揮できる社会づくりを進めるため、行政はもとより、家庭・学校・地域社会が相互に連携しながら、次代を担う青少年施策を総合的に推進するため、全ての青少年が健やかに成長し、自立・活躍できる「とくしま」の実現を目指します。

### 基本理念

全ての青少年が自立・活躍できる「とくしま」の実現

## 2 計画の基本目標

基本理念を実現するために、3つの基本目標を掲げ、施策を推進していきます。

### 基本目標 1

青少年の健やかな成長の  
ための社会環境の整備

核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域における教育力の低下が指摘されており、社会全体で青少年を見守り、育てる環境を強化していく必要があります。

このため、青少年が豊かな人間性や社会性を身に付け、心身ともに健康で、自立した個人として健やかに成長できる環境づくりを推進していきます。

### 基本目標 2

困難を有する青少年や  
その家族への支援

ニート・ひきこもり・不登校など社会生活を円滑に営む上での困難や、児童虐待、貧困など、青少年が抱える問題は深刻な状況にあります。

このため、関係機関が支援体制の強化を図りながら、分野、主体の壁を越えたネットワークを形成し、困難を有する青少年やその家族に対する連携した取組を推進していきます。

### 基本目標 3

未来を切り拓く  
青少年の応援

社会のグローバル化、情報化が進展する時代において、新たな視点や発想に基づく価値を創造し、未来を切り拓いていくことができる力を身に付けることが大切です。

このため、地域で主体的に行動する青少年の育成や、青少年が地域の多様な活動に参画し、活躍できる環境づくりを推進していきます。

3

計画の施策体系

|                                                                                                                                          |                                   |                                                                                                      |                                                                                                  |                                                                                           |                                                                 |                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>1</div> <div>青少年の健全な成長のための社会環境の整備</div> <div></div> | ①家庭・地域の教育力の向上                     | (1)家庭でのふれあい活動の推進<br>※親子がふれあう「家庭の日」、「家族の日」等の普及啓発                                                      | (2)家庭教育の支援<br>※家庭教育に関わる地域の人材育成<br>※男性や若者の家庭教育への参画推進<br>※家庭教育に対する相談体制の充実<br>※家庭教育についての支援ネットワークづくり | (3)地域での交流活動の推進<br>※地域における交流活動や体験活動機会の提供<br>※地域の身近な場所での居場所の整備                              | (4)多様な担い手の養成及び活動推進<br>※青少年団体やNPO（民間非営利団体）等の活動支援<br>※青少年育成指導者の育成 | (5)地域に開かれた学校づくりの推進<br>※地域ぐるみの学校支援の推進<br>※地域との交流活動の推進                                        |
|                                                                                                                                          | ②青少年の健やかな成長と自己形成支援                | (1)自己肯定感・自尊感情の育成<br>※情操教育の推進<br>※青少年団体の取組支援                                                          | (2)確かな学力の育成<br>※学力向上に向けた学習指導体制の充実<br>※特色ある学校づくり<br>※情報活用能力の育成                                    | (3)豊かな心と健やかな体の育成<br>※人権教育の推進<br>※男女共同参画の推進<br>※妊娠・出産・育児に関する正しい理解と教育の推進<br>※防災教育の推進        | ※環境学習・環境教育の推進<br>※体力の向上<br>※食育の推進<br>※木育の推進                     |                                                                                             |
|                                                                                                                                          | ③青少年の交流・体験活動の推進                   | (1)交流・体験学習機会の充実<br>※自然体験活動の推進<br>※異年齢の世代との交流機会の提供<br>※科学等への関心を深める機会の提供                               | (2)活動拠点機能の整備・充実<br>※青少年の活動拠点機能の整備・充実<br>※野外活動施設の機能の充実                                            |                                                                                           |                                                                 |                                                                                             |
|                                                                                                                                          | ④スポーツ・芸術文化活動の推進                   | (1)地域におけるスポーツ活動の推進<br>※青少年がスポーツ活動に参加できる機会づくり<br>※地域のスポーツ指導者の育成・活用                                    | (2)地域における芸術文化活動の推進<br>※優れた芸術文化に触れる機会の提供<br>※伝統文化などの学習・継承等の活動推進                                   |                                                                                           |                                                                 |                                                                                             |
|                                                                                                                                          | ⑤子育て支援等の充実                        | (1)子育て支援の充実<br>※子育て支援拠点の整備促進<br>※地域における子育て支援の推進<br>※多様な保育サービスの提供<br>※地域保健・小児医療の充実                    | (2)子育てと仕事の両立のための就業環境の整備<br>※子育てと仕事の両立のための地域組織づくりの促進<br>※子育てと仕事の両立支援のための普及啓発                      | (3)家庭における多様な子育てへの支援<br>※子育て家庭の絆の強化                                                        | (4)子どもの居場所づくり<br>※居場所づくりの推進<br>※遊び場づくりの推進                       |                                                                                             |
|                                                                                                                                          | ⑥青少年を取り巻く有害環境等への対応                | (1)社会環境の健全化の推進<br>※青少年健全育成条例の適正な運用<br>※薬物乱用の防止対策の推進<br>※消費者教育の推進                                     | (2)情報モラル教育の推進<br>※情報モラル教育の推進                                                                     | (3)インターネット環境への対応<br>※インターネット環境から青少年を守る取組の推進                                               | (4)関係団体や事業者との連携推進<br>※関係団体や事業者との連携                              |                                                                                             |
| <div>2</div> <div>困難を有する青少年やその家族への支援</div> <div></div> | ①青少年の非行・被害防止対策の推進                 | (1)非行防止活動の充実強化と立ち直り支援の推進<br>※地域ぐるみの非行防止活動の推進<br>※未成年者の飲酒・喫煙の防止対策の推進<br>※立ち直り支援活動の推進                  | (2)青少年の被害防止対策の推進<br>※子どもの安全・安心の確保のための取組の推進                                                       |                                                                                           |                                                                 |                                                                                             |
|                                                                                                                                          | ②困難を有する青少年やその家族への連携支援の促進          | (1)相談機能の充実<br>※多様な相談窓口の充実<br>※相談窓口に係る情報提供                                                            | (2)相談機関の連携強化<br>※相談機関のネットワークづくりの推進                                                               |                                                                                           |                                                                 |                                                                                             |
|                                                                                                                                          | ③困難な状況に応じた支援（不登校、ニート、ひきこもり、障がいなど） | (1)不登校・いじめ・暴力行為への対応と支援<br>※いじめ・不登校等問題を抱える子どもへの支援                                                     | (2)若年無業者（ニート）、ひきこもりへの支援<br>※ニート・ひきこもり等の社会的自立に困難を抱える若者への支援                                        | (3)障がいのある子どもへの支援<br>※障がいのある子どもへの支援<br>※発達障がいのある子どもへの支援<br>※特別支援教育の推進<br>※インクルーシブな社会の形成の推進 | (4)自殺防止対策<br>※自殺防止対策の推進                                         | (5)児童虐待、犯罪被害等、特別な配慮を必要とする青少年への支援<br>※児童虐待の防止対策の推進<br>※被害少年への支援体制の充実<br>※性同一性障がい者等への理解と教育の推進 |
|                                                                                                                                          | ④貧困問題への対応                         | (1)家庭・保護者に対する支援<br>※経済的な支援 ※保護者に対する就労支援<br>※相談や交流機会の提供等の生活支援                                         | (2)就学・学資援助等の教育支援<br>※青少年に対する就学・学習支援                                                              |                                                                                           |                                                                 |                                                                                             |
|                                                                                                                                          | ⑤青少年の成長を支える担い手の養成                 | (1)相談・支援に係る人材の養成<br>※支援者の養成・資質向上                                                                     | (2)地域の多様な担い手の育成<br>※地域の人材育成と活用                                                                   |                                                                                           |                                                                 |                                                                                             |
| <div>3</div> <div>未来を切り拓く青少年の応援</div> <div></div>      | ①青少年の地域づくり・社会貢献活動の推進              | (1)青少年の社会参加・活動推進<br>※地域で主体的に行動する青少年の育成・支援<br>※若者の感性やアイデアを活かした地域活動への支援                                | (2)青少年リーダーの育成<br>※青少年リーダーの養成                                                                     | (3)出会いや交流の促進<br>※若者が集える場所づくり<br>※青少年活動や青少年団体等に関する情報発信<br>※青少年に関する情報誌等の発行                  | (4)青少年のボランティア活動の推進<br>※ボランティア活動への支援                             | (5)地域コミュニティづくりの推進<br>※青少年団体やNPO等の地域活動の支援<br>※青少年育成徳島県民会議を中心としたネットワークづくりの推進                  |
|                                                                                                                                          | ②青少年の政策・方針決定過程への参画の促進             | (1)青少年の意見表明機会の確保<br>※審議会等における若者の参画の促進<br>※青少年の声を聞く場づくり                                               | (2)青少年の政治参画の推進<br>※主権者教育の推進                                                                      |                                                                                           |                                                                 |                                                                                             |
|                                                                                                                                          | ③キャリア教育の推進と職業能力開発                 | (1)青少年のキャリア教育・職業教育の充実<br>※キャリア教育の推進 ※起業家支援の推進                                                        | (2)職場体験活動の充実<br>※就業体験の推進                                                                         | (3)就労支援の充実<br>※就職支援の充実 ※青少年のU・Iターンの支援<br>※農林水産業への就業支援                                     | (4)魅力ある職場づくりの推進<br>※多様な働き方の促進                                   |                                                                                             |
|                                                                                                                                          | ④グローバル社会で活躍できる青少年の育成              | (1)国際交流活動の推進<br>※外国の青少年の受入や県内青少年との相互交流の推進<br>※地域における国際交流推進のための人材養成<br>※在住外国人への支援<br>※民間国際交流団体等との連携強化 | (2)多文化共生・異文化理解の推進<br>※多文化共生・異文化理解のための講座の実施<br>※留学生等や在住外国人との交流活動の推進<br>※青少年の海外派遣や留学への支援           | (3)地域の魅力を発信できる人材の育成<br>※郷土愛を育む教育の推進<br>※地域の魅力創出と発信                                        |                                                                 |                                                                                             |
|                                                                                                                                          | ⑤情報通信技術の進化に適應できる青少年の育成            | (1)ICT人材の育成<br>※情報活用能力の向上                                                                            | (2)教育環境の整備<br>※ICTを活用した学校教育                                                                      |                                                                                           |                                                                 |                                                                                             |

# 計画の成果目標

計画の基本理念と3つの基本目標を実現するため、16の施策の方向を示すとともに、28の成果目標を設定し、施策の推進に重点的に取り組むこととします。

| 施策の方向                       | 事項（成果指標）                         | 現状値(平成27年度)            | 目標値(平成33年度)                  |
|-----------------------------|----------------------------------|------------------------|------------------------------|
| 基本目標1 青少年の健やかな成長のための社会環境の整備 |                                  |                        |                              |
| 1. 家庭・地域の教育力の向上             | ①「コミュニティ・スクール」モデル校数              | 22校                    | → 33校以上                      |
|                             | ②少年の日事業、青少年センターまつり等参加者数          | 2,889人                 | → 15,000人（累計）                |
| 2. 青少年の健やかな成長と自己形成支援        | ③1日10分以上読書（新聞等を含む）をする児童生徒の割合     | 小学5年84.2%<br>中学2年74.8% | → 小学5年90.0%以上<br>中学2年85.0%以上 |
|                             | ④青少年指導者養成講座参加者数                  | 60人                    | → 350人（累計）                   |
| 3. 青少年の交流・体験活動の推進           | ⑤放課後や週末等における教育・体験活動の実施率          | 47%                    | → 100%                       |
|                             | ⑥徳島県青少年センター利用者数                  | 202,132人               | → 21万人                       |
| 4. スポーツ・芸術文化活動の推進           | ⑦全国高等学校総合体育大会の入賞（団体・個人）数         | 20団体・個人                | → 22団体・個人                    |
| 5. 子育て支援等の充実                | ⑧子育て支援員の認定数                      | 255人                   | → 800人（累計）                   |
|                             | ⑨地域子育て支援研修会参加者数                  | 147人                   | → 750人（累計）                   |
| 6. 青少年を取り巻く有害環境等への対応        | ⑩大学生による薬物乱用防止指導員養成数              | 20人                    | → 100人（累計）                   |
|                             | ⑪ユースサポーターによるフィルタリング利用促進活動回数      | 115回                   | → 600回（累計）                   |
| 基本目標2 困難を有する青少年やその家族への支援    |                                  |                        |                              |
| 1. 青少年の非行・被害防止対策の推進         | ⑫「防ごう！少年非行」県民総ぐるみ運動参加者数          | 500人                   | → 700人                       |
|                             | ⑬非行防止メッセージ事業参加者数                 | 43人                    | → 200人（累計）                   |
| 2. 困難を有する青少年やその家族への連携支援の促進  | ⑭子ども・若者支援地域協議会参加者数               | 68人                    | → 350人（累計）                   |
|                             | ⑮青少年こころの電話相談の対応件数                | 151件                   | → 170件                       |
| 3. 困難な状況に応じた支援              | ⑯発達障がい者総合支援センターの就労支援件数           | 1,237件                 | → 1,500件                     |
| 4. 貧困問題への対応                 | ⑰「母子・父子自立支援プログラム」を活用した就職件数       | 59件                    | → 260件（累計）                   |
|                             | ⑱ホームフレンドを派遣した世帯数                 | 9世帯                    | → 20世帯                       |
| 5. 青少年の成長を支える担い手の養成         | ⑲子ども・若者支援コーディネーター養成講座（仮）受講者数     | －                      | → 150人（累計）                   |
|                             | ⑳ユースアドバイザー養成講習会参加者数              | －                      | → 600人（累計）                   |
| 基本目標3 未来を切り拓く青少年の応援         |                                  |                        |                              |
| 1. 青少年の地域づくり・社会貢献活動の推進      | ㉑「ボランティアパスポート制度」参加者数             | 49人                    | → 350人                       |
|                             | ㉒青少年センターで実施する青少年講座受講者数           | 937人                   | → 5,000人（累計）                 |
| 2. 青少年の政策・方針決定過程への参画の促進     | ㉓県審議会等に占める若年者（40歳未満）委員の割合        | 10.1%<br>(H28年4月1日)    | → 10%以上                      |
|                             | ㉔「とくしま若者未来夢づくりセンター」参加人数          | 105人                   | → 600人（累計）                   |
| 3. キャリア教育の推進と職業能力開発         | ㉕高校生におけるインターンシップの実施率             | 92.7%                  | → 100%                       |
| 4. グローバル社会で活躍できる青少年の育成      | ㉖地域グローバル人材育成事業等における県内大学生への留学支援人数 | 12人                    | → 75人（累計）                    |
|                             | ㉗内閣府青年国際交流事業徳島県受入事業への参加者数        | －                      | → 250人（累計）                   |
| 5. 情報通信技術の進化に適応できる青少年の育成    | ㉘「ICT（愛して）とくしま大賞」に対する学生からの応募作品数  | 33作品                   | → 200作品（累計）                  |

# 青少年に関する相談窓口

## ●悩み、心配ごとなど

- ・ヤングテレホン（警察本部）  
月～金（8:30～17:15） ※土・日・祝日・年末年始休み  
☎088-625-8900
- ・サンデー親子相談室（警察本部）  
毎月第1日曜（10:00～16:00）  
※1月は第2日曜に変更することあり  
☎088-623-7324
- ・子ども何でもダイヤル  
毎日（13:00～18:00）※年末年始休み  
☎088-635-0303
- ・青少年こころの電話相談  
月・火・木・金・土（13:00～17:00）  
※年末年始休み（第2・第4水曜日が祝日の場合は翌日が休み）  
☎088-625-6165
- ・県中央こども女性相談センター  
月～金（8:30～17:00） ※土・日・祝日・年末年始休み  
☎088-622-2205
- ・県南部こども女性相談センター  
月～金（8:30～17:00） ※土・日・祝日・年末年始休み  
☎0884-22-7130
- ・県西部こども女性相談センター  
月～金（8:30～17:00） ※土・日・祝日・年末年始休み  
☎0883-53-3110

## ●いじめ、体罰、差別など

- ・24時間子供SOSダイヤル  
24時間受付全国共通ダイヤル  
☎0120-0-78310
- ・いじめホットライン（警察本部）  
24時間受付  
☎088-623-7324
- ・子どもの人権110番（徳島地方務局）  
月～金（8:30～17:15） ※土・日・祝日・年末年始休み  
☎0120-007-110

## ●教育、不登校、ひきこもりなど

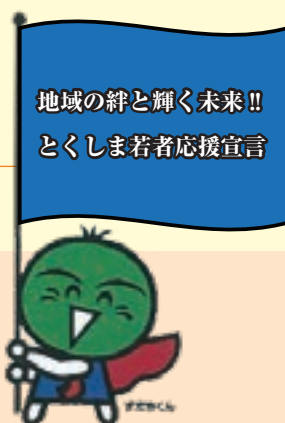
- ・県総合教育センター  
月～金（9:00～17:00） ※土・日・祝日・年末年始休み  
☎088-672-5200
- ・ひきこもり地域支援センター「きのぼり」（精神保健福祉センター）  
月～金（9:00～16:00） ※土・日・祝日・年末年始休み  
☎088-602-8911

## ●就労、若年無業者等の自立支援など

- ・とくしま地域若者サポートステーション  
月～金（10:00～18:00） 土（10:00～17:00）  
※日・祝日・夏季休日・年末年始休み  
☎088-602-0553
- ・あわ地域若者サポートステーション  
月～金（10:00～18:00） 第1・第3土曜（10:00～17:00）  
※第1・第3以外の日・祝日・夏季休日・年末年始休み  
☎088-637-7553

## ●非行、問題行動など

- ※徳島市以外の各センターは土・日・祝日・年末年始休み
  - ・徳島市青少年育成補導センター  
月～金（9:00～18:00） 土（9:00～12:00）  
※日・祝日・年末年始休み  
☎088-622-7500
  - ・鳴門市青少年センター  
月～金（9:00～17:00）  
☎0800-200-7830
  - ・小松島市青少年健全育成センター  
月～金（9:00～17:00）  
☎0885-32-5560
  - ・阿南市青少年健全育成センター  
月～金（9:00～16:30）  
☎0884-23-1616
  - ・吉野川市青少年育成補導センター  
月～金（9:00～17:00）  
☎0883-25-6620
  - ・美馬市青少年育成センター  
月～金（9:00～17:00）  
☎0883-52-1100
  - ・阿波市青少年育成センター  
月～金（9:00～16:30）  
☎088-696-3974
  - ・三好市青少年育成センター  
月～金（9:00～17:00）  
☎0883-72-3390
  - ・板野東部青少年育成センター組合  
月～金（8:30～17:15）  
☎088-699-6611
  - ・板野西部青少年補導センター組合  
月～金（9:00～17:00）  
☎088-672-5567
  - ・つるぎ町青少年育成センター  
月～金（8:30～17:15）  
☎0883-62-2331
  - ・名西郡青少年育成センター  
月～金（9:00～17:00）  
☎088-674-7474
  - ・牟岐町青少年健全育成センター  
月～金（8:30～17:00）  
☎0884-72-2920
  - ・那賀町青少年健全育成センター  
月～金（9:00～17:00）  
☎0884-62-1106
  - ・徳島法務少年支援センター（徳島少年鑑別所）  
月～金（8:30～17:00） ※土・日・祝日・年末年始休み  
☎088-652-4115
  - ・徳島保護観察所  
月～金（8:30～17:15） ※土・日・祝日・年末年始休み  
☎088-622-4359
- ## ●子ども・若者に関する総合相談
- ・上板町子ども・若者相談支援センター『あい』  
月～金（9:00～17:00） ※土・日・祝日・年末年始休み  
☎088-637-6006
  - ・松茂・北島子ども・若者総合相談センター  
月～金（8:30～17:15） ※土・日・祝日・年末年始休み  
☎088-699-6611・☎090-1005-6611



# とくしま青少年プラン2017

概要版

平成29年2月発行

徳島県県民環境部次世代育成・青少年課

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

TEL: 088-621-2204 FAX: 088-621-2843

Eメール: ikusei@mail.pref.tokushima.jp